

介護保険制度の施行状況等

- 介護保険制度の実施状況 . . . 1
- 介護保険制度の財政状況 . . . 4
- 制度施行後の主な動き . . . 9
- 高齢者介護研究会について . . . 10

介護保険制度の実施状況

1. 第1号被保険者数の推移

2000年4月末	2001年4月末	2002年4月末	2003年2月末	増加率
2,165万人	2,247万人	2,322万人	2,385万人	10%

(出典：介護保険事業状況報告)

2. 要介護認定者数の推移

	2000年4月末	2001年4月末	2002年4月末	2003年2月末	増加率
合計	218万人	258万人	303万人	340万人	56%
要支援	29万人	32万人	40万人	49万人	68%
要介護1	55万人	71万人	89万人	104万人	89%
要介護2	39万人	49万人	57万人	63万人	60%
要介護3	32万人	36万人	39万人	42万人	33%
要介護4	34万人	37万人	39万人	41万人	22%
要介護5	29万人	34万人	38万人	40万人	39%

(出典：介護保険事業状況報告)

3. 介護サービス利用者数の推移

	2000年4月	2001年4月	2002年4月	2002年12月	増加率
居宅サービス	97万人	142万人	172万人	194万人	100%
施設サービス	52万人	65万人	69万人	71万人	38%
介護老人福祉施設	25万人	30万人	32万人	33万人	33%
介護老人保健施設	19万人	24万人	25万人	25万人	36%
介護療養型医療施設	7万人	11万人	12万人	13万人	74%
合計	149万人	207万人	241万人	266万人	78%

(出典：介護保険事業状況報告)

※ 2000年4月分については、利用者区分が未区分(8.2万人)の者があるが、これについては、合計にのみ記載している。

4. 介護サービス事業者数の推移

	2002年4月末	2003年4月末	増加率
訪問介護	15,260	17,592	15.3%
訪問入浴介護	2,846	2,887	1.4%
訪問看護	59,765	62,774	5.0%
訪問リハビリテーション	46,396	49,440	6.6%
通所介護	10,131	11,670	15.2%
通所リハビリテーション	5,691	5,828	2.4%
短期入所生活介護	5,077	5,330	5.0%
短期入所療養介護	6,667	6,797	1.9%
痴呆対応型共同生活介護	1,839	2,944	60.1%
特定施設入所者生活介護	412	551	33.7%
居宅療養管理指導	137,049	141,566	3.3%
福祉用具貸与	5,968	6,902	15.7%
居宅介護支援事業者	23,590	25,290	7.2%
介護老人福祉施設	4,792	4,978	3.9%
介護老人保健施設	2,838	2,942	3.7%
介護療養型医療施設	3,925	3,992	1.7%

(出典：WAM-NET)

5. 保険給付額の状況

(単位：億円)

	12年度平均			15年1月	
	12年度平均	13年度平均	増加率	15年1月	対前年同月比
在宅	976	1,290	32%	1,611	23%
施設	1,954	2,087	7%	2,282	7%
合計	2,930	3,378	15%	3,893	13%

(国保中央会調べ)

注1 各国保連の支払実績を集計したもの

注2 福祉用具購入費、住宅改修などの市町村が直接支払う分は除く。

サービス種類別の保険給付額(2003年1月サービス分)

サービス種類	保険給付額(億円)		構成割合
		対前年同月比	
在宅サービス計	1,611	22.9%	41.4%
訪問通所サービス(小計)	1,179	20.3%	30.3%
訪問介護	410	27.8%	10.5%
訪問入浴介護	36	8.3%	0.9%
訪問看護	86	8.6%	2.2%
訪問リハビリテーション	4	13.0%	0.1%
通所介護	344	20.2%	8.8%
通所リハビリテーション	210	7.1%	5.4%
福祉用具貸与	89	46.6%	2.3%
短期入所サービス(小計)	176	27.1%	4.5%
短期入所生活介護	139	25.2%	3.6%
短期入所療養介護(老健)	32	32.0%	0.8%
短期入所療養介護(病院等)	5	57.0%	0.1%
その他単品サービス(小計)	116	57.3%	3.0%
居宅療養管理指導	16	10.6%	0.4%
痴呆対応型共同生活介護	66	88.2%	1.7% (グループホーム)
特定施設入所者生活介護	34	40.9%	0.9% (有料老人ホーム等)
居宅介護支援	141	18.3%	3.6%
施設介護サービス計	2,282	6.7%	58.6%
介護老人福祉施設	995	3.7%	25.6%
介護老人保健施設	766	4.1%	19.7%
介護療養型医療施設	521	17.3%	13.4%
合計	3,893	12.9%	100.0%

(国民健康保険中央会調べ)

(注1) 各国保連の支払実績を集計したもの。

(注2) 福祉用具購入費、住宅改修費などの市町村が直接支払う分は除く。

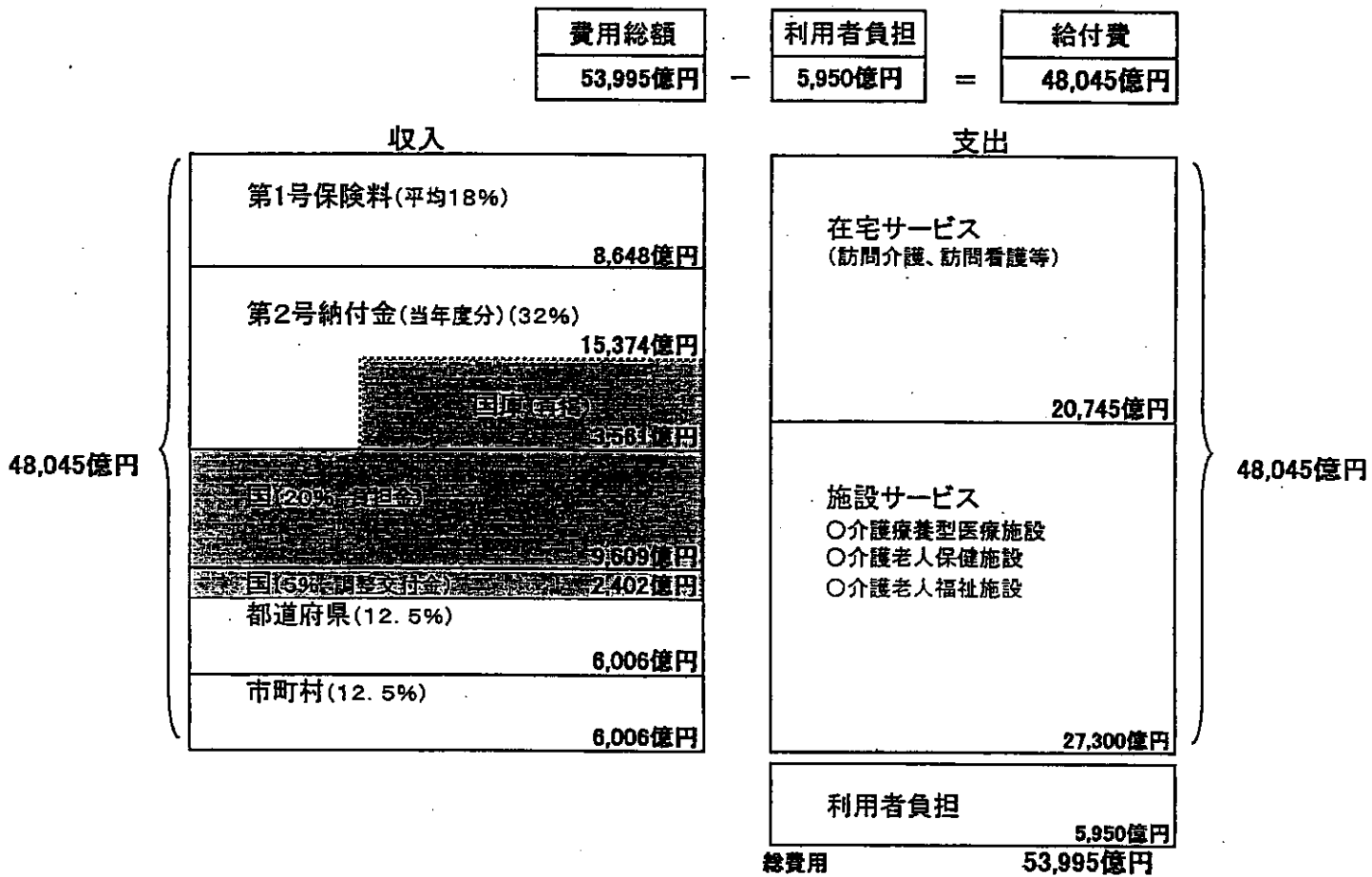
(注3) それぞれ記載の単位未満で四捨五入しているため、計に一致しない場合がある。

介護保険の規模及び費用の負担構造

○介護保険の総費用の推移

12年度	→	13年度	→	14年度(予算)	→	15年度(予算)
3.6兆円		4.6兆円		5.1兆円		5.4兆円
※(11ヵ月分)						

○平成15年度予算における費用構造



※ 数字は、それぞれにおいて四捨五入しているため、合計において一致しない。

※ 第1号保険料は、平成15年度の給付費に充てられる額を計上。

※ 第2号納付金はこの他に精算分として△295億円(国庫負担(再掲)△31億円)がある。

第2期の第1号保険料について

第2期（平成15～17年）介護保険料

[第1期] 2,911円	→	[第2期] 3,293円 (+13.1%)
-----------------	---	--------------------------

※ 第1号被保険者1人あたり全国平均（月額・加重平均）

※ 上記の保険料額は各保険者の基準額を平均したものである。

（参考）保険料基準額の分布状況（保険者数）

	第1期	第2期
1,500円超 ～ 2,000円以下	85 (2.9%)	18 (0.7%)
2,000円超 ～ 2,500円以下	617 (21.3%)	263 (9.5%)
2,500円超 ～ 3,000円以下	1,422 (49.1%)	906 (32.8%)
3,000円超 ～ 3,500円以下	673 (23.2%)	842 (30.5%)
3,500円超 ～ 4,000円以下	97 (3.4%)	536 (19.4%)
4,000円超 ～ 4,500円以下	1 (0.0%)	142 (5.1%)
4,500円超 ～ 5,000円以下	0 (0.0%)	46 (1.7%)
5,000円超 ～ 5,500円以下	0 (0.0%)	6 (0.2%)
5,500円超 ～ 6,000円以下	0 (0.0%)	3 (0.1%)
合計	2,895	2,762

※ 第2期において保険料を経過的に複数設定している広域保険者については、同一保険料地域ごとに一つとして計上している。（2広域保険者で5地域）

○ 保険料6段階制の実施

230 保険者

※ 14年4月時点では 11 保険者

○ 保険料の単独減免

681 保険者

※ 14年4月時点では 420 保険者
(431 市町村)

・うち「3原則」遵守 584 保険者

※ 14年4月時点では 308 保険者
(314 市町村)

○ 財政安定化基金借入金の償還期限の延長

254 保険者

・うち9年償還 135 保険者

※ 広域保険者は、その構成市町村全体で1保険者としている。

各年度の第1号保険料の収納状況

※介護保険事業状況報告（年報）より

<平成12年度>

○ 保険料収納額	<u>1,920 億円</u> (収納率: 98.7%)
・うち 特別徴収	<u>1,575 億円</u>
普通徴収	<u>345 億円</u> (収納率: 93.2%)

<平成13年度>

○ 保険料収納額	<u>5,881 億円</u> (収納率: 98.6%)
・うち 特別徴収	<u>4,801 億円</u>
普通徴収	<u>1,081 億円</u> (収納率: 92.8%)

※ 国の特別対策により、12年9月までは保険料免除、13年9月までは保険料半額の措置がとられていた。

介護給付費納付金について

第2号被保険者に係る納付金については、年度ごとに当該年度の介護給付費見込額及び第2号被保険者見込数に基づき、概算にて負担し、2年後に各市町村の介護給付費の実績及び各医療保険者の第2号被保険者数の実績を踏まえて精算する仕組みとなっている。

平成15年度概算介護給付費納付金額

- 概算介護給付費納付金 15,374億円
- 第2号被保険者見込数 4,211万人
- 第2号被保険者一人当たり負担見込額 年額 36,513円 ※
月額 3,043円

※「概算介護給付費納付金」及び「第2号被保険者見込数」は、「第2号被保険者一人当たり負担見込額」を算出（平成15年2月）した際に基礎とした数値である。

《参 考》

	12年度	13年度	14年度
概算納付金	12,489億円 年額 28,915円 月額 2,629円	13,889億円 年額 32,425円 月額 2,702円	14,901億円 年額 35,019円 月額 2,918円
確定納付金	10,728億円 年額 24,901円 月額 2,264円	13,600億円 年額 31,764円 月額 2,647円	年額 月額
精算額	△1,761億円	△289億円	

(注) *月額については、いずれも年額負担額を当該年度の月数で除して四捨五入したものである。

制度施行後の主な動き

年月	主な動き
12. 4	(介護保険制度施行)
12. 10	○ 第1号保険料の半額徴収開始
13. 10	○ 第1号保険料の全額徴収開始 ○ 社会保障審議会・介護給付費分科会の審議開始
14. 1	○ 訪問通所サービスと短期入所サービスの支給限度額を一本化
14年度	○ 新型特別養護老人ホーム(全室個室・ユニットケアを特徴とする)の整備費補助導入(居住費の入居者負担(15.4~))
14. 8	○ 指定介護老人福祉施設等への、サービスを受ける必要が高い者の優先的な入所(入院)の努力義務
14. 10	○ 痴呆性高齢者グループホームにおけるサービスの外部評価の義務づけ
15. 1	○ 新しい介護報酬の単価案を介護給付費分科会に諮問、答申を得る
15. 4	○ 第2期介護保険事業運営期間開始 ・市町村介護保険事業計画の改定 ・各市町村の第1号保険料の改定 ○ 新介護報酬の適用、事業者指定基準の改正 ○ 要介護認定ソフトの改訂

高齢者介護研究会について

I. 設置の趣旨

平成16年度末を終期とする『ゴールドプラン21』後の新たなプランの策定の方向性、中長期的な介護保険制度の課題や高齢者介護のあり方について検討するため、研究会を設置する。

II. 研究会の位置付け

- 厚生労働省老健局長の私的研究会。
- 会議の庶務は関係課の協力を得て老健局総務課が行う。

III. 検討日程

- 本年3～6月に、それぞれの検討課題について議論。
- 本年6月をメドに報告を取りまとめ。

IV. 検討会での主な検討事項

- (1) ポスト『ゴールドプラン21』の策定の方向性の検討
- (2) 中長期的な介護保険制度の課題、高齢者介護のあり方

高齢者介護研究会委員

片山	壽	尾道市医師会長
川越	博美	聖路加看護大学教授
駒村	康平	東洋大学助教授
高橋	紘士	立教大学教授
高村	浩	弁護士
○田中	滋	慶應義塾大学教授
樋口	恵子	高齢社会をよくする女性の会代表 (3月19日付けで委員退任)
◎堀田	力	さわやか福祉財団理事長
本間	昭	東京都老人総合研究所精神医学研究部長
森田	朗	東京大学教授

◎は座長、○は座長代理

(五十音順・敬称略)

高齢者介護研究会における検討経過

- | | |
|------------|--|
| 第1回（3月 5日） | 検討項目の整理 |
| 第2回（3月12日） | 10年後の高齢者像
家族との関係
地域ケア
第3のサービス |
| 第3回（3月27日） | 地域ケア
家族介護 |
| 第4回（4月16日） | 小規模多機能・地域分散型ケア
地域ケア |
| 第5回（4月30日） | 痴呆性高齢者対策 |
| 第6回（5月 9日） | サービスの質の向上
利用者の選択・自己決定 |
| 第7回（5月16日） | 地域ケア
制度の持続可能性 |